

36協定集中講座

残業時間の上限は、月 45 時間、かつ、年 360 時間が原則です。特例による場合でも、できる限りこの水準に近づける努力が求められ、新たな指針に基づく助言・指導が行われます。

労働基準監督署に 36 協定書を提出するに当たり留意すべき事項を、分かりやすく解説します。

日時	令和 8 年 2 月 2 6 日(木) 14:00~16:00
場所	渋谷区立商工会館 2F 大研修室 (裏面地図参照) 渋谷区渋谷 1-12-5 TEL(3406)7641
内容	<p>■ ■ 主な解説予定テーマ ■ ■</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 労働時間をどう判断するか (着替え時間の対応など) ? ◆ ガイドラインに基づく労働時間の適正な把握とは (自己申告制は認められる) ? ◆ 労働時間の状況把握とは (管理職も時間管理が必要か) ? ◆ 法定労働時間と 2 暦日にわたる労働時間の考え方は? ◆ 法定休日は特定しておくべきか? ◆ 在宅勤務の際の労働時間をどうする? ◆ 副業・兼業における労働時間の取扱いポイントは? ◆ 36 協定の効果は? ◆ 時間外労働上限規制は? ◆ 特別条項の留意点とは? ◆ 36 協定届の作り方のポイントとは? ◆ 36 協定の届出単位 (企業単位ではなく事業場単位) ◆ 36 協定の本社一括届出とは? ◆ 過半数代表者の選任方法は? ◆ 労働時間に関する今後の改正の方向性 <p>※内容は、状況により一部変更させていただく場合があります。</p>
講師	大橋牧子氏 (OURS 小磯社会保険労務士法人 社会保険労務士)
受講料	<p>会員 5,500 円 会員以外 7,700 円 振込先口座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 銀行名 三井住友銀行 蒲田支店 ・ 普通預金 口座番号 3687394 ・ 口座名称 一般社団法人 大田労働基準協会 <p>※振込人名の前に、講習会の開催日をご記入ください。(例 0226〇〇カイヤ)</p>
申込方法	<p>【定員 80 名】 裏面申込票にご記入のうえ、FAX でお申し込みください。受講番号を付して、FAX にて返送いたします。</p>
その他	この講習は渋谷、三田、大田、品川、新宿、池袋労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。上記 7 協会の会員は会員価格です。

36協定集中講座 申込書 兼 受講票

令和8年2月26日(木) 14:00~16:00 開場 13:30

会員非会員の別	○を付けてください。 渋谷・三田・品川・大田・新宿・池袋・会員以外		
事業場名	TEL		
	FAX		
所在地	〒		
申込者メールアドレス			
連絡担当者	部署	氏名	
受講者	氏名(フリガナ)	受講番号	
受講者	氏名(フリガナ)	受講番号	

返送 FAX 番号 : 03-3738-0128

大田労働基準協会

注 : ◆当日受付にて受講票を提出してください。

◆個人情報は、本研修のため以外に使用することはありません。

渋谷区立商工会館
2階大研修室
渋谷区渋谷 1-12-5

受付日
月 日

《会場案内図》

